# 教育委員会 Information

今月号は、高島公民館で開催されました平成20年第2回定例教育委員会の報告をします。

## 第2回定例会報告

2月20日開催

### ▼議　事

・平成20年度高島市教育行政基本方針（案）について
　地域・学校・家庭が連携・協働し教育行政を推進する教育行政基本方針（案）を承認しました。

**基本方針**
～心のかよう人づくり～
生涯にわたる教育・学習活動の充実
1．やさしさと志をもち、創造力・行動力のある人づくり
2．地域の風土と特色を生かした文化づくり
3．人権を尊重し、健康で安心できる教育環境づくり

**Ⅰ 学校教育の充実**
「〝やさしく、強く、志をもった高島の子〟を育てる学校教育の充実」
・生きること・学ぶことの基礎を育む「授業と学校（園）生活」の充実
・地域に開き、地域を拓く「地域に根ざした特色ある学校」づくり
・多様なニーズに対応するための「教育活動を支え、方向づける体制」づくり
・「子どもの安心・安全」のための学習の充実と体制の強化
・教職員の資質向上、教育推進体制の充実
・学校運営を支援するための学校事務の体制強化

**Ⅱ 社会教育の推進**
「人と人をつなぎ、明るい地域をつくる社会教育の推進」
・いきいきとした生きがいづくり（生涯学習の推進）
・生きがいの源づくり（社会教育の充実）
・家庭教育の支援・充実（家庭教育の支援）
・良知に学ぶ（中江藤樹先生の教えを活かす）
・市民を結ぶ思いやりの心（人権教育の展開）
・新しい文化の環づくり（地域文化の創造）
・元気の集う公民館運営
・「役に立つ」図書館づくり
・市民参加の文化施設の運営

**Ⅲ 就学前教育の充実**
「子どもがすくすくと育つ家庭教育の支援と、園の保育・教育の充実」
・高島市幼児教育の見直し・充実
・課題のある子、悩みをもつ親等への支援
・園の保育・教育活動の充実
・園職員の資質向上
・家庭教育の支援・充実

**Ⅳ 青少年の育成**
「〝地域で育む〟青少年教育の充実」
・青少年育成組織の充実・支援
・地域教育力の向上推進
・自立力・社会力を養う青少年教育の充実
・子ども体験活動の推進・支援
・子ども安全対策の充実
・少年非行の防止や課題を抱えた青少年への立ち直り支援

**Ⅴ 文化財の保存・活用**
「文化財の保存・活用と地域文化の継承・発展」
・文化財の保存・活用と地域文化の継承・発展
・普及啓発活動の推進
・資料収集と資料館運営の充実

**Ⅵ 地域・生涯スポーツの振興**
「楽しく健康な生活を楽しむ地域・生涯スポーツの振興」
・生涯スポーツ推進体制の確立
・スポーツ環境の整備・充実
・健康のための運動習慣づくりの啓発推進
・スポーツイベントの開催・協力

**Ⅶ 教育の環境・体制・諸条件の整備**
「教育の環境整備と教育体制・教育諸条件の充実および教育推進上の支援」
・執行体制の充実
・遠距離通学対策
・学校施設整備
・各学校、幼稚園および学校給食センターの連携
・学校保健の充実
・災害共済給付制度の円滑な推進
・学校給食事業の充実

**●高島市立学校の学校薬剤師の委嘱について**
　現在市立学校において、それぞれ学校薬剤師を委嘱していますが、この度薬剤師の異動が生じたため、新たに学校薬剤師を委嘱することを承認しました。

### ▼協議・報告

「平成20年立志祭」・「19年度インフルエンザ等による学級閉鎖」・「藤樹先生生誕400年祭巡回中江藤樹展」について報告を受け協議しました。
（委員からの提案・意見）
・学校の行事で保護者が参加できる行事をより積極的にPRしてほしい。
・学校給食費滞納問題については、滞納者を増やさないため、滞納初期の段階で対応する必要がある。
・子どもにしっかりとした学力をつけるため、教員を補佐する学校外の人材を更に登用されたい。

教育委員会Informationに対するご意見等は、高島市教育委員会事務局教育総務課 ☎(32)1132 までお気軽にお寄せください。



# 国保年金あらかると

## 75歳以上のすべての方が加入する後期高齢者医療制度がスタート

### 保険証が変わりました

4月1日から保険証が変わりました。病院などで受診されるときは、必ず後期高齢者医療の保険証を窓口に提示してください。

### これまでの加入保険により保険料の納め方が異なります

《国民健康保険加入者》
平成20年3月分まで　国民健康保険の保険料を納めます
◀
平成20年4月分から　後期高齢者医療制度の保険料を納めます

〈納め方〉
・原則として年金から天引き
・年金が年額18万円未満の方等は、納付書等で7月から3月まで毎月納付

《健康保険等の被保険者》
平成20年3月分まで　社会保険等の保険料を納めます
◀
平成20年4月分から　後期高齢者医療制度の保険料を納めます

〈納め方〉
・原則として7月から9月までは納付書等で、10月からは毎回年金から天引き
・年金が年額18万円未満の方等は、10月以降も納付書等により毎月納付

《健康保険等の被扶養者》
被保険者になった月から2年間は、均等割が5割軽減されます。（所得割額は課されません。）

平成20年度は次のような特別措置があります。（健康保険等の被扶養者のみ）
◇**所得割額**
　2年間なし
◇**均等割額**
　9月まで　均等割額なし
　21年3月まで　9割軽減
　22年3月まで　5割軽減

### 窓口での負担割合は変わりません

病院等の窓口での自己負担割合は、今までと同様、かかった費用の1割（現役並み所得者は3割）です。医療費が高額になったときの高額療養費や、入院したときの食事代なども、今までと同様の給付を受けていただけます。

問保険年金課
☎(25)8137
滋賀県後期高齢者医療広域連合
☎077(522)3013

## 平成20年度の国民年金保険料は、月額14,410円です

国民年金保険料額が見直され、4月から来年3月までの保険料は、月額14,410円になりました。

保険料の納付方法には、納付書と口座振替、クレジットカードがあります。納付書では、金融機関や郵便局、コンビニで納付することができます。また、口座振替やクレジットカードは、自動的に納付することができますので払い忘れもなく便利です。

前納制度（1年分や半年分をまとめて先に納付する制度）を利用すると保険料が割り引かれ、大変お得です。詳しくはお問い合わせください。

※口座振替による納付の手続きは、金融機関や郵便局または社会保険事務所で、クレジットカードによる納付の手続きは、社会保険事務所または市役所保険年金課、各支所住民課で行ってください。

問大津社会保険事務所
　国民年金業務課
☎077(521)1789

## 予約年金相談をご利用ください

4月の年金相談日
●今津支所　4月9日(水)
●新旭公民館　4月24日(木)

5月の年金相談日
●安曇川支所　5月8日(木)
●新旭公民館　5月22日(木)

※電話で予約してください。
☎077(521)1489
（予約専用）
大津社会保険事務所

## 新しい国保の保険証（カード）は届きましたか

4月1日からご利用いただく国保の保険証（カード）を「配達記録」により郵送しましたが、配達日にご不在だった場合は、郵便局で保管されています。郵便局から再配達しますので、まだお手元に届いていない方は、お近くの郵便局にご確認ください。なお、4月中頃からは、お近くの支所住民課（新旭地域の方は、市役所保険年金課）でお預かりしますので、各支所住民課または保険年金課へご連絡をお願いします。お手元に届きましたら、必ず、記載内容をご確認ください。

## お済みですか？ 就職・退職での国保・年金手続き

就退職に伴って、保険証や年金の変更手続きが必要になります。

現在、国民健康保険・国民年金に加入されている方が、就職などで新たに社会保険に加入される場合や、退職などで社会保険の資格を喪失し、新たに国民健康保険・国民年金に加入される場合は、各支所住民課または市役所保険年金課で手続きをしてください。